

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年
12月19日(木)
第104号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

待機児童解消と保育の質の向上を求める 12・14 都民大集会に 460 人参加

12月14日、豊島公会堂で実行委員会主催による「子どもに豊かな保育を！待機児童解消と保育の質の向上を求める12・14都民大集会」が開催され、460人が参加しました。

オープニングは、ライブ・雑誌・ラジオ出演等で活躍し、保育士でもある「葵（あおい）」。

開会あいさつは、東京保問協副会長の垣内国光明星大学教授。「私はすごく怒っている。秘密保護法が国会で通ったが、何がヒミツかも分からない。日の丸・君が代も法律で決めた時は、文科省は『現場に強制するものではない』と言っていたが、いま、東京では小学校、中学校に強制し、歌



っているかもチェックしている。秘密保護法は、『知らしむべからず、よらしむべし』ということだ。子ども子育て新制度も、最初は『父母の利益を守るものだ。幼保一元化しすっきりする』と言っていたが、いまはそんなこと全然言っていない。つべこべ言うなということだ。私たちには言うことがある。大いに語ろう」との訴えがありました。

大山都議会議員が都の保育水準守ろうと挨拶

実行委員会は、都議会のすべての会派に集会へのあいさつを要請したが、参加されたのは日本共産党の大山とも子、和泉直美両都議、代表して大山都議が来賓あいさつ。「都議選で17議席になり議案提案権を獲得、さっそく9月の定例都議会で保育園建設用地の土地代助成等の条例案を提案した。残念ながら否決となったが、自民党は『認可保育園の建設は始めとして、、、』、公明党は『認可保育園の建設はもとより重要であるが、、、』と結果的には、反対であるが、頭から反対しないなどこれまでの答弁とは変わってきている。さらに、東京都は、空いている都有地の情報を一部だが開示するようになってきた。東京の保育を充実させてきた都加算はなくなったが、旧基準として23区は都区財調、市町村は子育て推進費として維持されている。子ども・子育て新制度になっても都の制度と矛盾はないのではないかと私の質問に、東京都は『制度的に問題ありません』と回答している。都の制度を維持させるために運動を強めることが求められている」

大熊弘子さんが「介護化する保育制度」と題して基調講演

子ども・子育て新制度で、保護者に金券を渡しそれで保育を買ってもらう「バウチャー」的な制度になり、施設を利用するには認定が必要となる。新制度では介護保険とよく似た制度になる。「保育認定」を受けないと利用できない。認定区分が1号（幼稚園児相当）、2号（保育園の3～5歳児相当→長時間／短時間）、3号（保育園の0～2歳児→長時間／短時間）に分けられ、申請後30日以内の「認定書」の発行をまたないと利用できない。OECD（経済開発協力機構）は、親への直接的な補助金給付（バウチャー）に「サービス施設への補充金の額が少なくなり、質の高い職員の雇用や基盤整備が出来なくなる」と警告している。

児童福祉法24条1項が守っているものは、市町村の保育実施義務であり、保育園はそれに基づ

く施設。24 条があるから「待機児童」の報告義務もある。24 条 1 項を守ったことは非常に重要だ。

保育園の基準は幼稚園よりずっと低い。このままでいいのか？子どもにとって最善の環境を考えるべき。保育園は子どもにとって「命」を守る場所であることが絶対的。どんな現場でも「目の前の子どもに最善の保育を！」。新制度導入後を見据える必要性がある。「最善の保育」と「最善の制度」が子どもの命を守る「両輪」だ。

パネルディスカッション「東京の保育と今の私たちの課題」

垣内国光さんをコーディネーターに、猪熊弘子さん、「保育所つくってネットワーク」の斉藤真理子さん、練馬区北町保育園園長の高田礼子さん、東京自治労連保育部会長の遠藤朋子さん、目黒区認証保育所コロちゃんの家・園長の野沢まりこさんによるパネルディスカッションが行われました。

斉藤真理子さん

2011 年に「保育所つくってネットワーク」をつくり 3 年弱活動してきた。足立区や各会派との懇談、署名など行ってきた。保育園に入れない子は 1000 人いたが保育園の増設はゼロだった。この間の運動で 8 つの保育園が建設されるという前向きの変化をつくった。運動は杉並など各地域に広がった。保活セミナーをやった。「第 2 子をどうしようか考えている」「保育園に入れられなかったら仕事を辞めざるを得ない」など意見が出され、現状を何とかしたいと励まし合った。しかし、入れればどこでもいいということではない。4 月に株式会社立の保育園が出来たが、4 月からの先生は誰もいない。散歩中に 2 歳児を置き去りにして園に帰った事件もあった。空いている都有地への建設の陳情を否決し、鉄道高架下の保育園建設の検討が進んでいる。幼稚園は園庭が義務付けされているから高架下には建設できない。保育園では、民間では園庭が難しいとの理由だ。保育園に園庭義務づけるべきだし予算を充てるべきだ。世論を大きくすれば変えることはできていると思っている。



高田礼子さん

公私格差是正制度がなくなりサービス推進費になったとき、都の補助 3600 万円が半分になり給与を下げざるを得なかった。園舎を建て替えたが、2 億円の半分しか補助金なく、経営が厳しい中、公立保育園の民間委託を受けざるを得なかった。今日までいた先生が全員替わることは大変なこと。公立の先生とは 1 年かけて引継ぎができた。茨城の保育園では給料が 8 万 5000 円、安かったが周りが皆同じだった。東京に来て職員が守られているのにはびっくりした。園の年間収入は 1 億 7500 万円、半分は東京都と市町村の補助金、そして保育料で今の職員配置が続けられる。子ども・子育て新制度は、人件費は積み上げ方式だが、現行収入が保障されるとは限らない。

練馬区では、待機児童は 4 月 578 人、認証保育園に入った人、1 つしか認可園を希望しなかった人は数えていないから、1241 人が認可園を希望して入れなかった。保護者は安心して預けられる保育園を探している。子どもが楽しく、保育者が安心して働ける保育園を望んでいる。

遠藤朋子さん

企業立の保育園から、公立園のプールを借りに来る。炎天下歩ってくるのは子どもも保育者も大変と思う。今、地域をブロックに分け、基幹型保育園を残してあとは民営化する動きが広がっている。認可園、わけても公立に入りたいとの親の思いに逆行するものだ。公立園は、どこに入っても普通の保育が受けられる。先日、楽しみのバイキング、調理師さんが一所懸命作ってくれた。子どもたちは、「好きなだけ食べられる」と歓声を上げていた。公立園は地域の基準、公立が守っているから他も守られる。いくつかの区では、教育委員会に所管が移されている。「5 歳児の昼寝は廃止」「紙芝居は眠くなるからダメ」「1 日 45 分絵本を読め」といちいち指示。やりたい保育ができない。

正規職員と同じぐらい非正規職員が働いているが、賃金は非常に安くダブルワークしなければ生

活できない。非正規職員アンケートを、垣内研究室と共同し実施し 3400 通回収した。非正規職員が働きやすい職場をつくっていかなければならない。

野沢まり子さん

2 前に、東京都は共同保育所には予算を出さないということになり、認証保育所の認定を受けることにした。移転先はビルの 1 階。安心して預けられる保育所めざし、正規 6 人でいいところ 8 人、パート 8 人（常勤換算 4 人）の体制、退職金も充実させた。4 月から目いっぱいの 29 人が入っている。認証保育所の補助金は何年も据え置き、毎年定昇を実施し、60~70 万の負担が増える。今年、若干保育料を上げざるを得なかった。子ども・子育て新制度では、認証保育所はどこにも位置付けられてない。どうなるかどこも不安でしょうがない。5 百数十カ所認証保育所ある。認可に向けて何らかの補助金を引き出したい。基準を引き上げ援助の実現めざし頑張りたい。

猪熊弘子さん

子ども・子育て新制度では、保育は託児の位置づけだ。保育を下に見られるような設定だ。保育は託児で教育ではないとの扱いで変えていかなければならない。

高架下保育園など企業立保育園が問題となっているが、地方から保育士を連れてきて使い捨てている。保育を語ることがない。毎日回すことでいっぱい。保育がつまらないから辞めていく。ある企業は地方から 1000 人ぐらい連れてきてつぶしている。

テレビがスマート保育は 2000 万円補助が出て 2 か月で開所できると伝えている。東京から始まったことは全国に広がる。東京が頑張らなければと思う。

行動提起

会場からの 2 人の発言、パネラーの 2 順目の短時間の発言のあと、高橋光幸実行委員会事務局長が下記の行動提起を行い、集会を終了しました。

- ◎ 国会・都議会請願署名に取り組みましょう。目標 30 万筆
- ◎ 各地で待機児童の解消を求める集会や保育情勢学習会を開催しましょう。
- ◎ 地元の国会議員、都議会議員の事務所や自宅を訪問し、署名の紹介議員になってもらうよう要請しましょう。
- ◎ 自治体議会、自治体当局に対して、待機児童の解消と保育の質の向上、そして、「新制度」の本格施行以降も「児童福祉法 24 条第 1 項・市町村保育実施義務」を守り、現行の保育水準を維持することを求め、請願（陳情）、要請行動を行いましょ。
- ◎ 自治体議会、自治体当局から、国、東京都に対して「新制度」の拙速な実施を行わない、保育予算を増額するなどの意見書や要望書の提出を求める請願（陳情）、要請行動を行いましょ。
- ◎ 東京都、区市町村の「子ども・子育て会議」の委員に対して、「拙速な実施は行わない」「現行の保育水準を引き下げない」などの声を届けましょ。
- ◎ 地域の保育園・幼稚園、社会保障関係団体などを訪問し、懇談しながら、署名への協力を求めましょ。
- ◎ 駅頭、商店街、保育園の門前など、あらゆる場所で宣伝行動を行いましょ。

参加者からは、次のような感想が寄せられました

- それぞれの立場からのパネラーのお話し、思いに共感し、その通りだと強く思うとてもいい内容でした。
- 保護者の立場で参加し、親が主体となって動かなければ本質は変わらないと思いました。
- 保護者、保育者、地域の共同大切に思います。
- 保育の現状、親の思いなど広い視点で考えることができました。動けば変わることを信じて積極的に発信していきたいと思いました。
- 東京の保育は崩してはいけないことをすごく実感しました。崩さないよう、よりよくしていくためにも今後の運動・活動をやりながら、これからの人へ広げていきたいです。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】